函館どつく株式会社

# 一般事業主行動計画書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、下記の行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和７年４月１日　～　令和１２年３月３１日　までの　５　年間

２．内容

目標１：男性の育児休業取得率４０％を目標に男女問わず働きやすい職場をつくる

＜対策＞

令和７年４月～　対象者に「育児休業の制度等に関するご案内と取得意向の確認について」を配付し、制度への理解向上と育児休業取得率向上を図る。

目標２：年次有給休暇取得率 70%以上、時間外労働 30 時間以内を目標にワークライフバランスを実現する

＜対策＞

令和７年４月～　年次有給休暇の取得状況と時間外労働の状況の把握分析を行い、取得日数の低い対象者に取得の推奨を行う。また、「人に依存しない仕組み化」を推進し、業務の平準化を図る。

目標３：こどもや学生の工場見学ならびに進水式見学を積極的に受け入れる

＜対策＞

令和７年４月～　ホームページ等により広報する。

目標４：学生に対するインターンシップ等の就業体験機会の積極的提供

＜対策＞

令和７年４月～　未来を担う学生達にインターンシップ等を通じて、船舶やものづくりに対する好奇心を喚起するとともに海や船、地元産業の大切さを認識していただく機会を提供する。

以上